

■シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました。

令和2年11月14日（土）、公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）、慶應義塾大学大学院法務研究科、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）との共催により、シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました。

このシンポジウムは、主に大学生や法科大学院生、若手法曹の方々を対象に、法整備支援の魅力やキャリアパスをテーマとして、毎年開催しています。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、初の全面オンライン形式での開催となりました。

シンポジウムでは、法務総合研究所国際協力部教官・ラオス JICA 長期派遣専門家として活動した伊藤淳さん（津地方検察庁検事）、ベトナム JICA 長期派遣専門家として活動している枝川充志さん（弁護士）、JICA 職員として法整備支援に携わっている井出ゆりさんの3名によるプレゼンテーションや質疑応答を行いました。

プレゼンテーションではそれぞれの法整備支援活動の内容やその魅力等話をいただき、また、参加者との質疑応答も活発に行われました。

伊藤さんは、法整備支援には支援対象国の「国づくり」に関わるロマンがあり、日本や日本の法制度を相対的に見て深く考えることで自分自身の成長機会にもなるといった話をしており、法整備支援に対する熱い気持ちが伝わってきました。

質疑応答では、法整備支援に携わるためには学生のうちにどのような準備や学習をしたらよいかという質問に対し、枝川さんが、まずは日本の法律など日本のことをよく知り、色々な経験をしてほしいといったことを丁寧に答えていました。



【質疑応答の様子】

（上段：左から司会の庄地教官、井出さん 下段：左から枝川さん、参加者 右：伊藤さん）

シンポジウムの詳細は、2021年3月発行の ICDNEWS でご紹介する予定です。ICDNEWS は当部ホームページにも掲載されますので、是非ご覧ください。

シンポジウムは来年も開催予定ですので、法整備支援に興味のある方は是非ご参加ください。